

御代田町農業委員会委員一般選挙

投票日 7月6日(日)

午前7時～午後8時

任期満了による御代田町農業委員会委員選挙が行われます。立候補届出受付などの日程は次のとおりです。

立候補予定者届出説明会

6月18日(水)

午後1時30分から

役場 大会議室

立候補届出書類事前審査

6月25日(水)

午前8時30分～正午

役場 大会議室

告示

7月1日(火)

立候補届出受付

7月1日(火)

午前8時30分～午後5時

役場 大会議室

選挙による委員定数は11名

かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくるために、有権者の皆さんは、自己の意思をこの一票に表し、私たちの代表を選びましょう。

立候補できる人

投票日に住所が御代田町に

あり、次の要件を満たす方。

● 年齢要件

平成26年7月6日現在(選挙当日)で満20歳以上の人(平成6年7月7日までに生まれ人)

● 住所要件

平成26年1月1日現在、御代田町に住所を有する人

● 耕地要件

10アール(1反歩)以上の農地で耕作業務を営む人か、同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた人

投票できる人

投票日に住所が御代田町に

あり、次の要件を満たす方

● 年齢要件

平成26年3月31日現在で満20歳以上の人(平成6年4月1日までに生まれた人)

● 住所要件

平成26年1月1日現在、御代田町に住所を有する人

● 次の要件を満たし、平成26年3月31日確定の農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人

あり

● 10アール(1反歩)以上の農地で耕作業務を営む人か、同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた人

● 期日前・不在者投票ができません

期日前・不在者投票ができません

ます

投票日当日、仕事などの理由で投票できない人は、期日前投票・不在者投票ができます

● 期日前投票・不在者投票ができる期間

7月2日(水)～

7月5日(土)

午前8時30分～午後8時

● 場所

御代田町役場町民ホール

● 持ち物

入場券(印鑑は必要ありません)

問い合わせ先

選挙管理委員会

(内線55・56)

こんにちはは農業委員会です

町農業委員会事務局(32)3111(内線64・27)

平成26年度 御代田町農作業標準労賃・機械作業料金表

作業の種類		労賃・料金(円)	備	考	
水田	一般作業	800		1時間あたり	
	田植作業	900		//	
畑	一般作業	800		//	
耕起	整備田	ロータリー	7,500	標準15cm耕起	10aあたり
	普通田	ロータリー	8,000		//
	畑	ロータリー	7,500		//
土壤改良	サブソイラー	9,300	縦横1m間隔引き	//	
代かき	ドライブハロー	7,500	1回(田の状況により2回、3回の場合は別途協議) 未整備田は10%割増	//	
機械	田植		10,000	中・成苗	//
	収穫	バインダー	10,500	結束ひも付き	//
		ハーベスター	10,000		//
		自脱コンバイン	24,000		//
堆肥散布		5,200	積込・散布 2t	1台あたり	

1. 消費税の8%は外税。
2. 大型機械等の遠隔地への移動は実費。
3. ほ場の条件により割増。
4. 労賃・料金は標準ですので、場合により両者の協議によって決定してください。

ルールとマナーを**守**って楽しい公園に

子どもから大人までたくさんの人が交流や憩いの場として利用する公園。

しかし、ルールやマナーを守らない人が一人でもいると他の多くの利用者に不快感を与えてしまうことになります。より良い公園にするためには利用者一人ひとりの協力が必要です。

公園内のルールやマナーを守って、誰もが気持ちよく利用できる公園にしましょう。



1 ごみ捨て場ではありません

お菓子の袋やお弁当の容器、空き缶、ペットボトル、たばこの吸い殻。公園内にごみが捨てられているのを見かけます。自分で出したごみは持ち帰るなどし、気分の良いきれいな公園を保ちましょう。

2 正しく使って楽しく遊びましょう

公園の中へは多くの遊具を設置しています。鉄棒の上に立つ、ブランコのはりにぶら下がる、登ってはいけなところを登るといった危ない遊びをしている子どもを見かけます。もし見かけた場合は、大人が注意して正しい遊び方を教えてあげてください。

3 飼い主としての責任を持って

公園を利用する方には、犬を好きな人もいれば、苦手な人もいます。散歩の際には必ずリードでつなぎましょう。公共の場所で犬を放すことは長野県条例で禁止しています。また、飼い主は責任をもってフンを持ち帰りましょう。

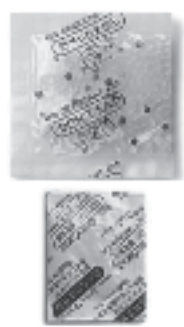
4 火気の使用はできません

公園内では、バーベキューやたき火、花火といった火気の使用を条例で禁止しています。以前に、樹木や芝生を焦がすといった事例も発生しています。大きな火事につながる恐れがありますので、火気の使用は絶対にしないでください。

問い合わせ先 建設水道課都市計画係(内線39番)



1 乾燥剤(食品用)



誤 可燃ごみ
プラスチック製容器包装

2 錠剤の容器



誤 可燃ごみ
プラスチック製容器包装

誤 (プラマーク)が付いているものは、プラスチック製容器包装です。裏側の銀色の部分を剥がす必要はありません。

問い合わせ先

町民課環境衛生係(内線47)

6月14日(土)井戸沢処分場は休場します。